

会議録

令和3年11月16日(火) 場所 3階 第1研修室

会議名：第4回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午後5時29分

事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 第4回総務・経済常任委員会を開催いたします。

出席委員は9名でございまして、手塚委員から遅刻の届け出がございました。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

先ほど開会前に申し述べましたとおり、調査項目が多くなっております。

まずは、現地視察がございまして、皆さん作業服着用しておりますし、ヘルメットも持参の上、現地調査に向かいたいと思います。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時30分

再開 午後1時00分

2. 調査・報告事項

<現地視察>

- ・函館・江差自動車道茂辺地木古内道路(まちづくり未来課)
- ・旧恵心園施設の後利用(産業経済課)
- ・旧釜谷小学校・旧木古内中学校、中央公民館の防災備蓄品等視察(総務課)

<まちづくり未来課>

1.【調査】函館・江差自動車道茂辺地木古内道路について

2.【調査】新型コロナウイルス感染症対策事業について(継続)

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員、行政の皆さんにおかれましては、午前中の現地視察お疲れ様でございました。

午後からの調査につきましては、現地視察もした部分も含めた各担当課の調査となりますので、よろしくお願いいたします。

早速、まちづくり未来課の調査をいたしたいと思います。

現地視察はいたしました。一応資料としてございますし、どうですか。皆さん、特

に高規格道路については、現場で質疑したので、担当課に聞くってということはないですよ
ね。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 それでは、資料をまちづくり未来課配付されておりますので、順次説明を求めます。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 まちづくり未来課の田畑です。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、事前にお配りをしました資料の訂正について、ご説明させていただきます。

資料の1ページになりますが、こちらのNo.9 木古内町特別支援金事業の新型コロナ交付金、地方単独分にあります、1,650万円を1,890万円に訂正をしたところです。

こちらもお配りしたものはなっておりますので、そちらで確認だけしていただければと思います。

また、それに伴いましてNo.9の一般財源と6月定例会の小計、あと表下段の合計のほうも修正となっております。

また、表の一番下段にありますコロナ交付金充当後残額の予算の地方単独分につきましては、予算上は全額充当となりまして、ゼロとなることとなります。申し訳ございませんでした。

それでは引き続きまして、資料の説明に入らせていただきます。

まず、1ページをお開き願います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分額について、ご説明をさせていただきます。

9月定例会では、コロナ交付金の地方単独分で令和2年度からの繰越分が6,393万5,000円となっておりますが、今回はそのほかに補助裏分で5万4,000円と、さらに9月以降交付されます事業者支援分というのが600万円新たに配分をされましたので、こちら合計しまして6,998万9,000円となっております。

なお、事業者支援分につきましては、こちら用途が事業者に対して直接支援するものみに限られておりまして、例えばエール商品券など、消費を促進して間接的に事業者に対して支援するものは、対象とならないこととされております。

続きまして、2の充当事業についてを説明させていただきます。

前回の常任委員会の説明から変わったところといたしましては、まず2の失業者生活支援事業につきましては、申請期限が11月末まで延長をしております。現在の交付実績は、4件で40万円となっております。

続きまして、4の木古内町少年団・サークル活動等活動エール事業につきましては、9月30日に事業を完了しまして、申請数は39団体中21団体で交付率は53.8%、交付額は105万5,000円となっております。なお、申請していない団体、18団体ありますが、こちらにつきましては生涯学習課のほうから各団体に連絡をしまして、申請をしないことを確認をしております。

5の木古内町漁業継続支援補助事業につきましては、実績額は変更ありませんが、コロナ交付金の内訳としまして、地方単独分を充当してございましたが、こちらは事業者支援分

に該当するため、そちらに振り替えをしております。

6の木古内町感染防止対策協力助成金事業につきましては、9月定例会で減額補正をしまして、ゼロとなっております。

7の木古内産米エール事業につきましては、実績額が546万3,000円で確定となっております。

8の木古内産米エール事業の友好都市支援につきましては、実績額としまして65万3,000円、送付量は150kgとなっております。

9の木古内町特別支援金事業につきましては、8月の常任委員会段階では申請見込みとして20件、195万円を見込んでおりましたが、現状での見込みとしましてはおよそ8件、65万円程度になる見込みでありますので、そちらに置き換えをしております。

また、この事業につきましても事業者支援分に該当をしますもので、実績が確定しましたらそちらのほうに振り替える予定としております。

続きまして、11の保育所における新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、実績が10万8,000円となっております。こちらの事業につきましては、国庫補助金とコロナウイルス交付金の補助裏分を充当する予定となっております。

12の公共施設接触感染対策事業につきましては、10月5日に契約をしまして、契約額は841万5,000円となっております。事業完了予定は、令和4年3月25日となっております。

13の塩素注入制御機器整備事業につきましては、こちらも10月5日に契約を締結しまして、契約額は1,140万7,000円となっております。事業完了予定は、令和4年3月10日となっております。

No.14の木古内消防署感染防止対策事業につきましては、実績額が41万8,000円となっております。

続きまして、No.15から18までにつきましては、12月定例会で補正を予定している事業となります。

こちらにつきましては、まず2ページをお開き願います。

こちらNo.15の渡島西部4町地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金事業につきましては、こちら前年度も実施をいたしました木古内ー松前間のバス運行について、コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、利用者が依然として戻らない状況にある中、地域の生活に欠かすことのできない路線であることから運行便数を維持したことに対して、渡島西部4町で奨励金を交付するものです。

全体の影響額につきましては1,800万円程度となっております。その半分の900万円を4町で均等割をし、1町225万円を交付するものです。奨励金の算定方法につきましては、この均等割というのは前年度と同様の方法となっております。

続きまして、3ページをお開き願います。

こちらNo.16の一般旅客事業者輸送事業者支援事業につきましては、こちらも前年度に実施をしておりました、コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、観光客の減少などにより経営の悪化ですとか、あと感染リスクを抱えながらも、町民の生活に必要な輸送手段として経営を継続していただくために、町内のハイヤー会社の車両1台あたり10万円を支援をするという事業となっております。

こちらの1台あたりの支援額につきましても前年度と同様となっております。

続きまして、No.17、4ページをお開き願います。

こちらNo.17 自家用事業者有償貸渡事業者支援事業につきましては、こちらも前年度も実施をしておりました、コロナウイルスの感染拡大の影響により、観光客の減少等で経営が悪化しておりますレンタカー事業者に経営を継続していただくため、レンタカー1台あたり10万円を支援するというものとなっております。

1台あたりの単価は、こちらも前年度と同様となっておりますが、台数の算定につきましては、町内に常備している台数か、若しくは令和3年4月から9月までの1日あたりの平均稼働台数のいずれか多いほうを対象とすることとしております。

続きまして、5ページをお開き願います。

No.18の学校施設環境整備事業につきましては、小・中学校に検温等のためのサーマルカメラを設置し、児童生徒の健康管理とコロナウイルスの感染防止を図るというものです。設置台数は小・中学校で各2台、合計4台を購入をしまして、事業費は113万6,000円となっております。

1ページにお戻りいただきまして、こちらのNo.15から18の事業のうち、15から17につきましては、事業者支援分のほうを充当をしたいと考えております。18につきましては、地方単独分を充当いたします。

これらの事業を実施しました場合、決算見込としましては、各事業の事業費確定やNo.9の特別支援金の申請者数の減によりまして、概ね2,173万5,000円程度残る見込みとなっております。

こちらにつきましては、今回この資料には載せておりませんが、11月臨時会で補正予定の検討を進めております事業ですとか、あと現在は事業費の8割を交付金充当としているものを決算になりましたら、10割充当するなどして調整を図りまして、充当あまりがないように調整を図ることとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

平野委員長 1番の新型コロナウイルス感染症対策事業について、説明のとおり12月定例会で出てくる補正の内容も含まれております。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

竹田委員。

竹田委員 2ページの奨励事業なんだけれども、これ例えばコロナによつての影響額が1,800万円。ただ、数字の1,800万円だけでなく、例えば通常利用者が何人くらいで、何人見込んでいた部分が実績として何人になって、これだけの人数が減少したっていうそういう資料とかないの。ただ影響額があるからって、例えば3,000万円影響あるってきたら、3,000万円の4分の1を例えば交付するようなことになるんじゃないのかなとそういう心配もあるものだから、きちんとやはりそういうデータを持っているのであれば、そういう資料もやはり我々に提示していただきたいというふうに思っています。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 竹田委員のお尋ねであります。資料につきましては、こちらのほうでも函バスさんのほうから資料提供いただいております。令和3年度段階では利用者が令和元年度との比較でいきますと、概ね3万1,712人減少しております。減少率は40%程度となっているところです。こういった資料につきましては、定例会の際に資料とし

て提出をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま竹田委員の函バスさんに対する支援事業なんですけれども、それを言えばこれ12月議会で提案してくるんだらうけれども、レンタカーですよ。これも実際、去年もいろいろと議論があったんですけども、今回またこれを提案してきたその理由はなんなのか含めて、やはりここもきちんとした資料を揃えて出してこないと私もこれはちょっと困るなと思っております。実際、地元の4台のタクシーの関係もこれはきちんとやはり竹田委員と函バスの関係、北光さんの関係、レンタカーの関係は、きちんと関係する調べたものを添付していただきたい。その後、定例会で議論させていただきたいと私は思っております。

平野委員長 そのようなことで、いま12月の定例会に出してくるであろう、内容についてはいまこの場では皆さんこういう事業だってことは把握しましたので、あとただ資料が不足という指摘ございましたので、いまの部分の資料を付けた上で、また定例会の中で再度いただき、我々もその中で聞いていきたいと考えておりますので。

ほか。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 先ほど田畑課長から臨時会できょうの資料には間に合いませんでしたが、事業を予定しているという部分での発言がありました。臨時会自体を11月の26日に現時点では予定をしているところで、その際に決算見込みで2,000万円程度のまだ交付金という部分も皆様方の資料にあるとおり、事業を大きく二つ提案しようというふうに考えております。

一つは、エール商品券の第4弾です。これを26日の臨時会に、さらにトラベルクーポン、木古内で行っているこれも第1弾は終わっているところなんですけれども、これにつきましても第2弾ということで、この二つの事業を11月26日の臨時会に提案しようというふうにいま準備を進めているということで、お知らせいたします。すみません、遅くなりましたけれども、以上でございます。

平野委員長 臨時会に出される一応口頭の説明ということで、そのようなことを考えているということですので、きょうの段階は資料もありませんので、特段質疑は受けなくていいのかなと感じております。

ほか。

又地委員。

又地委員 3ページと4ページの部分なんですけれども、事業の期間が令和2年の9月から10月、それから4ページのほうは令和2年の12月から令和3年の2月とあるんですね。

この部分は、なぜもっと早くって言いますか早くできなかったのかなと。なんで12月までもってきたのかなって。やはりコロナ対策でお客さんが利用するかたがって言いますか少なかったと。この部分に関しては、例えば3ページの部分では令和2年の9月と10月なんですよ。もう1年以上前だし、それから4ページの部分に関してももうかなり令和2年の12月から令和3年の2月だ、事業期間というのが。

平野委員長 又地委員、これ間違いだと思います、もう終わっている期間ですから。訂正してもらわなきゃならないと思うんです。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 たびたび申し訳ございません。3 ページの事業の期間につきまして、こちら令和2年9月からとなっておりますが、令和3年の12月から概ね2月程度までということで、訂正をいただきたいと思います。令和3年12月から令和4年の1月までということで、変更いただきたいと思います。4 ページにつきましては、令和2年を3年に変えていただいて、3年の12月から令和4年の2月までには支援をしていきたいということで訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

平野委員長 そのような期間の記載ミスということですので。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

3.【報告】木古内町町有地購入促進事業について

平野委員長 ないようですので、続いて2番目に進んでください。説明を求めます。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 そうしましたら、資料のほう6ページをお開き願います。

木古内町町有地購入促進事業について、説明をさせていただきます。

この事業につきましては、木古内町におけます移住及び定住を促進するため、町で公募する町有地を購入する者に対して、奨励金を交付するという事業です。

この奨励金につきましては、申請者が条件に合致をした項目に応じまして奨励金を上乘せをし、最大町有地の売却額まで交付するというもので、この奨励金を町有地の売却額と相殺をし、売却額が残る場合は残額分を町に支払っていただき、売却額と同額の交付がある場合は、実質0円で町有地を取得できるという制度であります。

奨励金の交付条件は、1の事業内容の表に記載しておりますとおり、1が町有地に住宅を建設をし5年以上居住することを誓約した者に最大200万円、2が住宅の建設に係る工事請負契約を町内業者と締結する者に対して最大100万円、3が建設する住宅が高齢者等配慮対策等級、こちら専用部分になりますが、定めます等級2以上の基準を満たす者に対して最大100万円。なお、この基準につきましては、住宅の段差を少なくしたりですとか、あと手すりの設置ですとか階段の勾配を緩やかにするなど、高齢者の生活に配慮した住宅に対する基準となっております。

4は、中学生以下の子どもと同居する子育て世帯に対しましては最大100万円、5は新婚世帯等で、申請日から遡りまして3年以内に婚姻または事実婚関係にある者に対しまして最大100万円、6は申請者が町外からの移住者である場合に最大100万円を交付するものです。

交付金の目安としましては、200万円から最大700万円まで交付できるものとなっております。

なお、表の右側に※印で通常とあり、それぞれ金額を掲載しておりますが、これは6ページの下段にありますとおり、令和3年11月から令和7年3月までの期間をこの事業の集

中対策期間としまして、交付額の上限を引き上げる措置をとるというもので、この期間以降に事業を継続する場合は、通常の数額になるという予定をしているところだす。

こちらにつきましては、事業の実施の状況だすとか、あといろいろ課題だすとかを整理しながら検討してまいりたいと考えております。

また、町有地の所有権移転に係る登記費用は町の負担としまして、登記の時期は町有地の購入代金の支払い、または相殺の手続きが完了したあとに行うものとしだす。

②の事業費につきましてだすが、不動産登記費用で3万円、奨励金のほうで300万円を2件で600万円を見込んでいるところだすが、ここで皆さんにご了承いただきたい事項が1点あります。

先ほども申しましたとおり、この奨励金につきましては、町有地の売却額と奨励金の交付額を相殺をしまして、実質お金を払わない状況で、実質0円で購入が一部の土地はできるという制度となっておりますので、現金の動きとしては出てこないことが想定をされるものでありますが、町の会計上の取扱いとしましては、歳入・歳出予算をそれぞれ計上しまして、会計上の手続きの中で相殺をすることが望ましいとされているところだす。

しかし、町としましてはこの事業を早急に実施したい意向がありますので、まずは事業を開始をさせていただいて、申請者がおりましたら補正対応をさせていただきたいと考えております。

また、次年度以降につきましては、こちらの予算を計上して実施をしていきたいというふうを考えているところだす。

③の補助対象者について、記載のとおりとなります。

④の事業期間につきましても先ほどご説明しましたとおり、この記載の期間を集中対策期間としまして、交付額の引き上げを行うこととしております。

7ページをお開き願います。

3.の予算の内訳につきましては、掲載のとおりとなっております。

4.の売却を公募する町有地につきましては、No.1から7までが新道地区給食センター付近の分譲地となります。

No.8につきましては、スキー場の道路向かい付近の町有地となっております、No.9につきましては、新道バイパス付近の雑種地となります。

No.10は、国道から札苧みらい館に行く途中の上り坂の中段にある町有地となっております、ここまではこれまでホームページのほうに掲載をし、売却を公募していた土地となります。

No.11は、新たにこのたび追加をする土地でありまして、中央通の願応寺入口の道路向かいにあります空き地、あちらの町有地となります。

なお、こちらに記載しております売却予定価格につきましては、4月1日現在の価格になっておりまして、No.1から7はこれまで半額として売却をしておりましたが、今回の事業を開始するにあたりこちら満額に記載を戻しております。

また、こちらの売却予定価格につきましては、毎年4月段階で修正が変わることになります。

こちらの事業の周知につきましては、町ホームページ及び12月広報でまず周知をする予定としております。

町のホームページにつきましては、事業の説明ですとかあと町有地の位置や現状を画像等でわかりやすく掲載するなど、リニューアルに向けて現在作業を進めているところです。

事業の開始につきましては、広報の配付にあわせて、11月末から12月1日を目処に開始する予定としております。

説明は以上となります。よろしくご審議お願いいたします。

平野委員長 質疑をお受けいたします。

又地委員。

又地委員 事業の概要の中の事業の内容です。内容の中の項目の2、住宅の建設に係る工事請負契約を町内業者と締結した者とあるんですが、この意図はなんでしょうか。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 こちらにつきましては、当然住宅の建設ですと町内の業者さんもおりますが、町外のハウスメーカーですとかそういった事業者さんもおまして、どちらかというやはりハウスメーカーさんですとか利用されるかたが多いというふうな認識をしておりますので、このような事業を項目として立てることで、町内の建設事業者さんですとかの活用を促進していただくということの目的で、項目立てをしています。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 地元業者の育成というそういうことだと思うんですけども、ただ地元業者が必ずしも安いとは限らない。わかりますか、意味。私、この部分は省くべきじゃないのかなとそう思います。例えば本来であれば、地元業者のほうが本当は安くないとだめなんですよ。同じ建物を建てるのであれば、町外業者よりも。町外業者例えば通勤だとか運搬だとかあるわけだから、高くなるとだめなんだけれども、地元業者がはたして安いところはない、これは。だから、この部分は再検討する必要があるんじゃないかなと。実際に私も経験しましたよ。例えば、町外業者のほうが遙かに安かったという例がある。だから、必ずしも例えば同じ建物を建てるのに、本来は地元が安いはずなんだけれども、そうでないと。だから、この部分に関しては再考するのか、あるいは「町内業者を」というこの文言のあり方について考えるべきじゃないかなと私は思うんですけども、どうですかその辺。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 又地委員のご質問にお答えいたします。

又地委員おっしゃるように、町内業者が高いケースもあろうと思いますが、様々なケースがあると考えておりますので、この部分はあくまでも担当課長が先ほど申しあげましたように、町内業者の受注機会の増加を促進したいということから、この項目につきましてはこのまま概要、要綱の中で文言でしっかりと定義した中で、この事業を進めさせていただければと考えております。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 これは町内業者の育成だ、そうしたら町内業者高くてもいいよということと同じだよ。理論からいったら。私は、この部分は納得いかない。例えば、町発注の工事でも同じだ。これは、私わかります、ある意味では。地域限定だとか上級官庁もしているわけだから。町発注の工事に関しては地元業者にと、これは地元業者の育成に直結する。だけれども、この部分に関しては直結しない。例えば家を建てたいと、町内業者じゃないとだ

めなんだねと。助成金もらえないんだと。そうしたら、止めたよとなるでしょう。なりませんか。私は、当然そこにいくと思う。だから、再考する必要があるんじゃないのと言っている。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 この項目はあくまでも加算式でありますので、該当すれば200万なり100万円の交付をしますという形のものでございますので、全てにあてはまらなければ基準に該当しないというものではありません。したいがままして、発注者側がたぶん高いほう安いほう比較した中で、どちらを選択されるかということになろうかと思っておりますので、決して①の表の中の2番、町内業者を選定しなければこの事業に乗っからないというものではありませんので、そこをご理解ください。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 だから、この項目は消したほうがいい、極端に言うと。町外業者であっても町内業者であっても、構いませんよと。ただし、この部分は削っちゃえばいいでしょう。建てる側、オーナー側の考えだから。オーナー側が地元を例えば見積もりとったと、町外業者にも見積もりとったと。だけれども、100万円以上の差があるとしたら、町内業者が100万円以上高いとしたら、町外に頼むんだ。だから、この項目は削ったほうがいい。該当させないといいんだ、これを。町外であろうが町内であろうが。

平野委員長 又地委員の意見はそうだということであって、ほかの委員さんはどうかわかりませんが、まずはそういう意見ということですから。

ほか。

東出委員。

東出委員 まずをもって1番から7番、ここに出ていますよね、7ページに。これは、以前は建設水道課で扱っていたでしょう。いつの間にまちづくり未来課に移行になったのかな。どうも私はその辺わからないんですよ。建設水道課の時に構口課長には、私いろいろと注文付けたんだ。国道に抜ける道路を付けられないのかとか、下水道をどうするんだと。

公募に出す時は、あそこから駅までは何分ですよ、バスのところまでは何分ですよ、病院に行くのに何分ですよということを構口建設水道課長に注文付けたことあるんです。最近ですよ、これ。建設水道課長は「わかりました」と、「今度、公募を出す時はそれらのものも含めて検討して実施したい」という答弁もらっているんですよ。なんでいまここにきて、田畑課長のところが変わっちゃったの。まずその辺から聞きたいし、次に8番・9番・10番、11番、口頭で説明したけれども随分あなた達、不親切だ。資料を付けなかったらわかりますか。ある意味じゃあの辺私、民地かなと思ったら、これ町有地なんでしょう。

すぐ資料、付けなさいよ。どうも議会に向かってくる姿勢がいまいち足りない。それで、田畑課長の説明の中では、私ちょっとメモったんだけど、早急に実施をしたいと。なんで、ここを急ぐ必要があったのかなと。どうもわからない、ここにきて。ある意味じゃ1番から7番は、何年も塩漬けになっているんですよ。そして、あそこ10区画くらいあったかな。いま2軒か3軒入っている。その人達にしたらどうなのその辺は、いま入っている人達との協議をしてみたんですか、話、相談かけてみたんですか。じゃあ私達、先買った人なんだったのと。そういう議論にならない。だから、その辺きちんと順立てて説明してください。まず第一に説明資料の中の7番以下、大至急出してください。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 東出委員のお尋ねであります。こちらのまちづくり未来課のほうで、こちらの町有地の売却について説明をさせていただいている事項につきましては、まず新たに町内におけます移住ですとか定住の促進に向けて、こういった町有地の売却を促進させたいという意向があり事業を実施するという中で、まちづくり未来課のほうでこういった事業提案をさせていただいたところです。なお、8番から11番の場所ですとかにつきましては、早急に図面を作成しまして配付をさせていただきたいと、きょう中に出させていたいただきたいと考えております。

平野委員長 現在、先にお買われている方々。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 現在、買われている方々とも協議というものにつきましては、現在のところしているものではありません。こちらにつきましては、やはり東出委員がおっしゃったとおり、こちらの町有地については、なかなか売却が半額ですとか様々な施策をとったところではあります。売却が進まないという中で、9月定例会におきまして町長が町有地につきましては売却と言いますか無償で提供したいという部分を考えたいというふうなことを一般質問の中で回答した中でのこちらの事業ということになっておまして、そちらを早急に実施をしたいというふうな検討をしまして、今回事業提案をさせていただいているものであります。

平野委員長 東出委員。

東出委員 だめだ、だめだ。そうしたら、きょうここに建設水道課の課長だって同席してもらったらいんじゃない。そうでしょう。一般質問されたからグルッとここで、いままで所管していた建設水道課からいきなり。

平野委員長 所管は変わっていないわけです。事業自体がまち課だから、この土地を利用してこういうのをやるってということなわけですね。

東出委員。

東出委員 にしてもこの辺は、建設水道課とのコンタクトはきちんと取れているんですか。

だから、私は同席させたほうがいいんじゃないのと言うんです。そうでしょう。建設水道課長だってこの土地塩漬けになっているから、どうしたらいいかっていうことは、我々と質疑の中でいろいろと我々も知恵を貸してやったし、建設水道課も一生懸命だったんですよ。がしかし、なかなか売れなかった。そういう経過を踏んできているんですよ。そういうことを何もあれしないで、いきなり財産は建設水道課の財産になっているんだろうけれども、ただまちづくり、あなた達のほうでは早急に町長が一般質問の答弁したそれに答えてやっているというような表現なんだけれども、どうもその辺がちぐはぐじゃない。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時54分

4.【報告】株式会社モンベルとの包括連携協定について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

現在、町有地の購入促進事業について協議してあるところですが、資料の作成に時間がかかっておりますので、一度保留しまして 3 番の株式会社モンベルとの包括連携協定についてを先駆けて進めたいと思いますが、よろしいですか皆さん。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、説明を求めます。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 そうしましたら、株式会社モンベルとの包括連携協定について、説明をさせていただきます。

8 ページをお開き願います。

今回の包括連携協定につきましては、1 の趣旨になりますが、木古内町が持ちます山・川・海などの自然を活用しまして、アウトドア活動等の促進を通じて地域の活性化と、あと町民の生活の質の向上を図るといった目的としております。

包括連携協定を締結します株式会社モンベルにつきましては、こちら 2 の項目で記載のとおり、1975 年の 8 月 1 日に大阪府に設立をいたしました、国産のアウトドア用品メーカーとなっております。

包括連携協定締結までの経緯としましては、3 番に項目立てしておりますが、木古内町が持ちます自然環境を活かしたアクティビティとしましては現在、薬師山・萩山ですとかパークゴルフ場、スキー場などがありますが、十分に活用をできているというふうには言えないというところで、さらなる整備が課題としてやはり上げられているかと思えます。

この課題を達成をしまして、十分な効果を発揮するためには、町だけではなくてアウトドアに精通したものの知見ですとかノウハウを取り入れる必要であると考えまして、町と連携協力いただけるパートナーを探しましたところ、株式会社モンベルにおきまして、こちら 9 ページにあります 5 の連携事項にありますが、こちらモンベル七つのミッションというものを掲げまして、全国の多くの自治体と協定を締結をしまして、各地の課題に取り組んでおられることを発見いたしまして、町から株式会社モンベルさんへお声かけをさせていただきました。その中で、モンベルさんからは最終的には町のやる気と、あと地域がモンベルを受け入れていただける環境があれば協力はできますというお話をいただきまして、協議を進めまして 10 月 18 日に株式会社モンベル代表取締役会長の辰野 勇様と鈴木町長がリモートで面談をし、町のアウトドアの可能性などについて、意見交換をさせていただいた結果、このたびの包括連携協定を締結する運びとなりました。

協定締結日につきましては、4 にありますとおり、12 月 6 日月曜日の 14 時から株式会社モンベルの本社で執り行う予定としております。

9 ページをお開きいただきますが、こちら 5 の連携事項につきましては、このたびの包括連携協定を締結する事項となっております。

6 の協定締結後の展開につきましては、町の考えといたしましては、令和 4 年度に町内のアウトドア資源に関する調査、及び新たな資源の創出にかかる調査の制度設計、及び発注を行いまして、その結果を受けましてランドデザインの作成ですとか、アウトドアアクティビティの整備を検討してまいりたいと考えております。

また、そのほかの事項としましては、例えば災害によりましてライフラインが分断された時に有効となりますアウトドアの活用ですとか、あとそういった知識ですとかそういったものにつきましても、こちらの会社のほうで積極的に取り組んでおられる事項になりますので、こういったものの活用につきましても、今後の連携の中で取り入れていければというふうに考えているところです。

こちらにつきましても、説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑あるかたお受けいたします。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。よろしくお願いいたします。

包括連携協定という形で結ぶんだということなんですけれども、簡単に言えばコンサルみたいなものなんですか。それと、これに関して事業費とかは出てこないのかどうか、その辺ちょっと確認したかったんですが。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 こちらにつきましては、まずはこちらの先ほど申しました木古内町の持っているアウトドア施設ですとか設備の評価ですとかしていただいたり、あとそういった新たな例えば川下りですとか、また全く木古内で手を付けてこなかったアウトドアアクティビティですとか、そういった可能性をどのように進めていくべきかというところで、いろいろ教えていただくというか協力をして、そういった制度をどのように進めていくべきかという設計を連携してまず進めてまいりたいというところでありまして、その中で例えばですけれども、資源調査ですとかそういったものがこちらの協定先のモンベルさんとやったほうがより有効なものができるというふうに判断をされれば、そういったところとさらに連携をしまして、実施をしていく流れとなるところでありますが、こちらにつきましてはこれからの協議次第ということになりますので、ですので予算につきましても、まだこれから協定を結んだあとにそういった部分につきましても、例えばですが資源調査ですとかは通常このくらい費用的にはかかりますよとかそういう制度設計ですとか、そういったものの仕様ですとかそういったものを検討させていただいて、後ほど予算立てですとか予算の目安ですとかそういったものを出してまいりたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 相澤委員、追加いいですか、再質問はいいですか。

相澤委員が予算措置がどのようにして心配されたと思うんですけれども、私もこのモンベルさんに限らず、こういう提携している自治体が数多くある中で、冒頭のモンベルさんの言葉が、要は町が一生懸命になるか受け入れる気持ちがあるか次第で締結を結びますっていう言葉が、ほかの町でも一生懸命やるし、モンベルさんがいろいろ調査だったり何かを作る時に町がいっぱいお金を出して、これをその通り作ったっていう実例もあるんです。

その反面、やはりそこまで予算立てもそうだし、結局プロのかたが言う考えとこの田舎の部分の考えが合致しなければ、当然何も進まない。結局、ただ名前だけ締結しただけだっていう自治体も多くあると思うんですよ。ですので、当然締結するのは良いんですけれども、今後の町として具体的じゃないにしても思いだったり、その予算の考えだったり、ある程度持った上の締結なのかなって想像もしていたんですけれども、まだいまの説明で

はそこまでもなくってというのが現状ということによろしいんですね。それ以上でもそれ以下でもないですね。わかりました。

ほか。

又地委員。

又地委員 締結は締結で良いんだけど、将来木古内のまちづくりのために、あるいは例えば町長の頭の中に自然を活用したまちづくりというものもあるんだよね。例えば今回、木を植えた、パークゴルフ場の向かいの山もそうだと思うんだ。そういう思いの中でやったと思うんだけど、ただその思いがどの程度の思いなのか。町長自身がやっていきたいと、こうこうこういうものをしていきたいんだ、だからこことモンベルさんとの提携をして、例えばキャンプ場を作りたいとか、田畑課長がいま言った川下り、川下りできる川があるのかとか、そういうものを考える中で、モンベルさんと提携するという目標を立てた中での提携なら私はいいと思う。ただ、モンベルさんに任せっきりのというのは何も意味がないなとそんなふうに思うんだけど、きょう町長いないからあれだけでも、町長の思いのほどはどうなのかな。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 先ほど田畑課長からの説明にもありましたように、まずは近隣でこの近くで言うと八雲町なんかが包括連携協定を結んでいるという事例もあった中で、こちらからアプローチしていったというのが実情でございます。

町長の考え、町の考えといたしましては、木古内には高い山もなければという特出するような資源というのはなかなか見つからないんですが、例えばアウトドアですとか夏のスポーツ・冬のスポーツ等々の登山も含めて、初心者のやりやすい入りの的なものが何か資源として発掘できないかという部分で、キャンプ場含め川下り、山登り、または雪の中の山を登るとかそういった部分に着目した中で、ノウハウ的なものが我々にはありませんので、ぜひその辺アドバイスいただきながら、次年度それらの調査等々を進めていきたいなという思いで、きょうこのように協定を結ぶということで、報告をさせていただいたところです。以上です。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 ちょっと関連性当然あるんですけど、いま副町長からご説明いただいた締結案については、もちろん 9 月の定例会で私も観光を含めたいわゆる地元の集客についてもいまのこういう自然を活かした提案をちょっとさせていただいた経緯もあります。

そこで、この間ごく最近ですけれども、町長からも私に自らこういうことでいま盛んに進めているというお話も個人的にいただきました。良いですねということで聞いておりましたけれども、いま言ったように最終的にはやはり提携を結んだってということじゃなくて、やはりそれを活かしたまちづくり。当然ながら観光含めた集客、そして経済の底上げ、その辺を見据えたやはり展開をしていただきたい。これは、もういまいろんな委員長のほうからも、いまはそういう状況なんだろうけれどもっていうお話いただきましたけれども、やはりその辺をきちんと見据えた中で頑張ってもらいたいし、これは町長にもぜひきょういないけれども、こういう話がありましたってということだけはお伝えしてください。以上です。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 東出委員。

東出委員 我々もこういう田舎に住んでいて、ある意味じゃそういう町場の人の新しいいま発想を取り入れて、そして木古内町のこの自然を活かしたまちづくりっていうのは、これは私は賛成できるんですよ。それは良いことだなと思っています。ただ、これ会社が大阪の会社なんですよ。そして、いろいろと各自治体 85 箇所くらいのところと包括連携を組んでいるみたいですけども、やはり事前にこのいま載っている小清水町、それから東川町、それから先ほど話に出た八雲町の話も出ましたけれども、やはりその辺のどうなのと。例えば情報収集して、我々にも東川町ではこうですよ、やることによってこう変わりました、変わりつつありましたとかそういうやはり情報を我々に教えていただければ、そうすると大変議論も進めていきやすいんですけども、なんかちょっといま現時点では私自身はまだまだ納得いかないんですよ。やはりどこかでこの木古内の良さとする自然、海、川、その他いろいろ言っていましたけれども、そしてこれを活かしたほかの町から人を呼び込むかということに関しては、私は異論はないんです。ただ、そういう参考例として挙げたこの 2 町なり 3 町の実際にどうなのかっていう部分は、おそらくいま聞いてもわからないでしょう。ただ、その辺もやはり我々に提案する以上は、そういう情報っていうのも我々も知りたいし、だから今度はそういう形でやっていただきたいと思う。

それと、もし可能であればここに議長おりますけれども、議会を代表して 12 月 6 日にうちの議長も行くって言わなきゃ別だけれども、行くって言ったら連れて上げてくださいよ、大阪までなんだろうけれども。議会は車の両輪ですよ、これこそ。その辺可能なのかどうなのか、検討の余地にあるのかないのか含めて、前段の各町の状況、東川、それから八雲の小清水の現状をどうなのかちょっといま知っている範囲で教えていただきたいと思うし、何もそういうのやっていないならやっていないでいいです。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 連携協定を結んでおります各町の状況としまして、こちらで資料のほうに上げさせていただいております小清水町と東川町につきましては、こちら最終的に株式会社モンベルの直営店ができて、そういったアウトドア用品の販売ですとかそういったものも進めているような自治体でありまして、当然こちらのほうの町につきましては、木古内よりも数段上のアウトドア資源ですとかありますので、そういったものを活用してここが結局最終的にいろいろ調査ですとか整備をした中で、ここがアウトドアの拠点として活用できるというふうな認識をモンベルさんに持っていただければ、現在ですと北海道で言いますと株式会社モンベルが扱っておりますアウトドア用品につきましては、この木古内町の近くでは北海道では苫小牧ですとか札幌ですとかに行かなければならないですし、道外に行きますと青森のほうに直営があるんですけども、実際道南地域では扱っているお店もありませんので、そういったものをこれから進める中でもそういった事例ですとか、そういったものに習って上手く連携をさせていただければなというふうな発展性もあるのかなというふうには考えているところです。

また、八雲町につきましても、こちら 2 の中段にありますモンベルクラブ会員っていうのがおりまして、そういったアウトドア資源ですとかこういった連携をしている団体のアウトドアのこういった情報ですとか、イベント情報ですとかを約 100 万人おりますクラブ

会員に発信をしていただけるというメリットもございまして、そういったものを整備する中で、こういった 100 万人ですとかアウトドアに興味のあるかたに向けて、木古内町に来ていただくようなそういった取り組みも可能かなというふうに考えているところでありませう。いま現状わかる範囲では、この程度です。

平野委員長 あといま現在、お金がどうこう町としてかかるわけでもないですし、一応補足でないですけども、私のいま知っている知識で、いわゆるこのモンベルっていう会社、皆さんご存じないかた多いと思うんですけども、十数年前からアウトドアのグッズを展開する各メーカーが衣料、服もジャンパーだとかそういうものもすごい出していて、大人気なんです、若者を中心に。そのアウトドアの人気メーカーのベスト 3 くらいなのかな。

紳士服で言えば昔のラコステぐらいのランク、スポーツ用品で言えばプーマぐらいのメーカーだと思うんですけども、そのぐらい有名なまずメーカーだということです。そことまず提携することによって、町としてのブランド力アップじゃないですけども、そういうことにもつながる可能性も取り組み方次第ではあると思いますので、今後の提携後の様々な新井田委員からも東出委員からも期待の言葉出ましたけれども、そこをしっかりと考えていくということがおそらく大前提ですよ。きょうについては、答えを出していませんけれども、あくまで東出委員の意見として出ましたけれども、そこはいま返事はできないと思いますので。

そのほか、ございますか。

又地委員。

又地委員 締結は締結でいいんですけども、締結する中身というのはどういうことなんだろう。締結の中身というのは、まずそれが一つ。

それと、随分モンベルさんを詳しい人もいるようだ。いるようだけれども、例えば資本金がいくらだとか、あるいは年商がいくらとか、そういうことは調べていないのかな。これ例えばいろんな自治体とあれするとお互いの信頼関係が必要だし、だから何も知識もないところでいきなりモンベルさんって、何やっているのということにもなるし、資本金もわからない。例えば年商どのくらいやっているかっていうのもわからないのであれば、何をどうやって信じたらいんだか全くわからない。その辺調べてありますか。

平野委員長 きょう、いまこれ資料出されてこのあと協議しますけれども、全体通して資料不足が否めない状況だと思うんです。ですので、いま又地委員が言われたことも含めて、本会議に出す際には資料不足のこと注意されることない資料を付けていただきたいと思います。いまのモンベルさんの部分もきょうはいいと思います。本会議には、いま言われたことをしっかりと補足説明できるような資料添付を常任委員会としても求めますので。

モンベルとの連携協定については、これで切りたいと思います。

(「聞いて」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、いま又地委員が聞いた部分については、答えられるのであれば、副町長。

羽沢副町長 自分の認識の中では、大変有名な会社という部分しか認識しておりませう。

したいがございまして、売り上げ、資本金等々につきましては、把握していないというのが現状でございます。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 そういうのはおかしいんだ。おかしいと思いませんか。例えばモンベルさんをなぜ選んだのか。こっちからエスコートしたわけ。そうしたら、モンベルさんを徹底的に調べて、資本金だとか年商だとかそういうのを調べて、ここだと間違いないなという形で向かうんじゃないのか。なんか委員長はよく知っているようだけれども、知っているようだけれども、担当課のほうであるいは声をかけた側として、やはり最低でも例えば資本金、年商、扱い商品がこうでその販売額がこうだとか、もっと欲を言えば年商これだけあって利益こんなに上げているよとか、ある意味ではそういうところまで調べるのが普通じゃないかなと思うんだけど。そして尚且つ、もう決まっているんだ、12月6日、14時よりモンベルの本社にて締結予定だ。もうすぐだ。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 失礼しました。ただいま、調べました。年商につきましては840億円、従業員が1,240名、資本金2,000万円というウィキペディアの情報でございます。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 包括連携、連携するのはいいんだけど、木古内町はアウトドアの条件に自然環境含めて適しているって言っているけれども、何もないんだキャンプ場含めて。川の高低差だって少ないから例えば急流って言うか川下りも無理だろうし、作っていかなきゃならない。いろんな森林をあれするワイヤー張って、あれするようなそういうものだとかも町とすれば整備していくってことなんですね。ここと提携するからには、キャンプ場も作るしアウトドアの例えばそういう何かがあるのかよく理解できない部分があるんだけど、そういうものをモンベルさんと話し合いの中で、町が整備するよってそこまで言っているってことで理解していいんですね。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 お答えします。

何をという限定したものは現状、決めているものは何もございません。9ページの6の締結後の展開についてというところの1行目に書いているとおり、町内の資源というものが委員おっしゃるように、何もないのかもしれない、あるのかもしれない、それらも含めて、そして新たな何かアクティビティ、アウトドア、スポーツ、何かできるのかというものを調査、まずはそこを進めていきたいという考えでおるということでございます。

以上です。

平野委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 又地委員。

又地委員 最終的にそうしたらこのモンベルさんにコンサルティングだ。そうでしょう。

木古内の町を見てもらって、アウトドア関係に関してのコンサルティングを頼むと。そのあれじゃないの、提携っていうのは。そうじゃないの。だから私が言うのは、その辺ははっきりしないとだめだ。コンサルティングっていうのは、あとからコンサル料が出てくるでしょう。そこを同僚委員も心配している。本来は、例えば木古内でキャンプ場を作りたいと。どこどこにキャンプ場を作りたいんだ、議会の皆さんどうですかと。キャンプ場を作るためのコンサルをどこどこにお願いしたいんだと言うなら、これはわかる。総体的な

コンサルティングをここにモンベルさんに頼むんだよと。その中から適したもの、適していないものを今度はあとから整理するということなのかな。あなた方の考えも揺れているな。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 まずモンベルさんにこちらから提携を持ちかけたっていう部分で、事前におそらく町長とかほかのほうもいろいろ調べてのことだと思うんですよ。ただ、又地委員が言っていたように、わからない人もいる。どういうものかわからないから、それに関しては資料不足かなと思っております。ただ私、この話あった時には、すごい喜びました。

1年前に会員になっているんですよ。情報誌っていうのも定期的にきます。それを見るとまず地域と連携した取り組みってやっているんですよ。そのほかに地域の産品、物品を販売してくれるということも取り組んでいます。いま先ほど田畑課長言っていたように、100万人のモンベル会員がいると。そこに発信してもらえればいいなという思いもあります。

あと、コンサルに関しても逆に私、コンサルをしてもらったほうがいいのかなど。この町どういうものがあるものなのか、どういうことができるのか。いままで結局、皆さん自然は多いという話はいろんな場面で出ていたんですけども、実際どうやると言った時に、なかなか進まない。でも今回もこの会社、プロフェッショナルなので、来てもらったほうが私はいいかなと思っております。

平野委員長 意見として出されましたので、様々な意見出されましたので、今後締結に向けて諸課題や考え方をいろいろ熟考しなきゃならないこともあると思いますので、各意見の考えを踏まえていただきたいなと思います。

それでは、2番の町有地の促進事業について資料が出てきたところですが、1時間半経過していますので、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 24 分

再開 午後 2 時 39 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

資料を求めていた地番の地図が資料として添付されましたので、この資料についての説明はありますか。N o. 8 から、ざっくり資料の説明してください。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 それでは、提出しました資料について、説明させていただきます。

N o. 8 であります。こちら 2 枚目になりますが、住所は木古内町字木古内 182 の 18 ということで、場所としましてはこちら佐女川神社の坂の下りきったところの道路向かい付近です。この 155 の 13 というのは、スキー場のロッジ、赤い屋根の建物はロッジがありまして、そちらの付近というふうになります。

続きまして、次のページになりますが、N o. 9 につきましては、先ほど又地委員がおっしゃいましたとおり、こちら新道地区にある雑種地でありまして、この赤い線で囲っている部分のすぐそばにある右側にある道路がバイパスでありまして、こちらのほうも左下のほうに何区画かある土地が先ほどN o. 1 から 7 の土地でありまして、そういったところから位置関係をお読み取りいただければと思います。

続きまして、No.10 につきましては、こちら赤く囲った部分ですが、こちら札苧地区になりまして、左に道路が上に向かって走っていると思いますけれども、こちらの上のほうにあります大きな建物が札苧の活性化施設でありまして、こちらの坂を登り切った右端にあって、車が何台か多く止まっている部分が札苧みらい館の駐車場であります。

続きまして、11 番につきましては、こちら役場ですとか写真に写っておりますが、こちら道道の通りになります。こちらにつきましての表記となっております。以上で説明を終わります。

平野委員長 求めていた資料、そしてその場所についての説明をいただきました。

それを踏まえて、再度質疑、ご意見あればいただきたいと思います。

新井田委員。

新井田委員 資料出てきましたので、参考にしながらと思っていました。

一つ大きく感じたのは、先ほどのそれこそ休憩の中でいろいろやりましたけれどもNo.9、先ほどの漁組の用地だったところですよ。先ほども触れましたけれども、資料というか数字的な7ページの雑種地の地目になっておりまして、面積が1,803㎡、価格が約850万円弱ということですがけれども、これ先ほどちょっと口頭で取得価格で売るのでということ聞いてたんですけども、そのとおりだというお話なだけけれども、皆さんご承知で1,803㎡、約500坪近いんですよ。500を超えるんだ。これを一定住とかそういう目的がそうなんだろうけれども、地元あるいはお金を多少持っているかたでもおそらく買わないと思う。逆に言うと業者用のそれを用地とすべき私は物件だと思います。これ500坪を超えるものをしかも850万円ですよ。もう逆に言うとその辺で家一軒建つぐらいの金額ベースになっているわけで、この辺ってやはりどうなんだろう。もうちょっと区画をすとか、考慮すべき点ではないのかなっていう思いがありました。この辺について、どう考えているかももう1回ちょっとお聞きしたいのと、それともう一つ2ページの写真のNo.8です。これもこの土地柄見るといわゆる道路面に対する間口が全然ないわけですよ。

本来、逆であれば大変買う人はいいかなと。道路面に対して間口が多いとやはり家を建てる時も非常にいいですよ。これ奥行きみるとがっばりあるんだけれども、要は家建ててしまうとどこを通るとかこれいろいろ脇だとかあるんだろうけれども、でもこういう土地の条件見ると非常に買いづらい。こういうやはり土地はどうみたって若い人に提案したっておそらく知り合いのかただとかいっばいいるので、木古内のこういうところがあって、とっても安く買いたいと思うんだって、おそらく相談すると思うんですよ。そうなった時にこんなところ買ってどうするんだと、そんな状況になりかねないような土地柄です。

だから、こういう部分に関してはもうちょっと吟味した中で、やはり買っていただく、住んでいただくっていう前提のもとでいけば、もう少しやはり配慮をしてもらいたいです。

その辺の提案に対するなんか見解があれば聞かせていただきたいんですけども。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 建設水道課、構口です。

ただいまの新井田委員のご質問について、私のほうからお答えいたしたいと思います。

大枠でいきますとこの土地の評価についてということの問いかけだと思いますが、まずNo.9の新道のところにつきましてですが、町のほうとしましては必ずしも一個人というか宅地という部分だけでは考えておりません。例えばここに何らかの営業所も建てたいと

いかたもいらっしゃるといことも想定しております。その中で、まずはこういった町有地がありますよとご提示をした上で、その後そういったお話があったかとお話をさせていただいて、分筆するのがいいのかなのかってものを判断したいという考えで、この全区画の公募をしているということがあります。

佐女川のほうにつきましては、新井田委員おっしゃるとおり、間口が狭くて長方形の区画としてあまり良い状態ではない土地になっておりますが、これもいまおっしゃったように、例えば 100 坪くらいの面積に分割して売るという方法もあるかと思えます。ただ、その時に後ろの土地が使えない土地になりますので、そういった部分はどのようにしていくかというものもこの土地を購入したいということもあれば、そのかたの状況に見合った中で売っていくような形をとるようなことで、考えたことでこういったことで公募しております。

以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 購入者に対する構口課長のまさにそのとおりでと思います。そういうふうにして、やはり条件にあうような求める移住・定住に関わる人方のこういう形でっていういわゆる要望にニーズにあったようなそういう考えも柔軟に取り入れてほしいですね。

それと No.9 に関しては、いま構口課長がおっしゃったように、例えば一般住宅でなくともっていうような表現に聞こえたんだけど、とするなれば事業の内容でいま六つ出ているんだけど、1・2・3・4・5・6 っていう出ているんだけど、基本的には移住・定住があるいは我が町に住んでもらうために既婚者だとかいろんな条件があるわけけれども、そういう条件にいまの課長がおっしゃったのは、満たしていないっていうようなちょっと気もしたんだけど、その辺の見解を教えてください。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 言葉足らずで申し訳ございません。新道の土地のほうに関しては、先ほど私も営業所等の公募があった時は対応いたしますよという返答をしました。今回、木古内町の町有地購入促進事業ということでのまちづくり未来課からの提案のことにしましては、仮に海岸の近くに家を建てたいとかたもいるかもしれません。そういった意味で先ほどそういったことで回答させていただいたので、そういったご理解をしていただければと思います。以上です。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 11 番の件なんですけど、町場でいま道道の工事をやる予定地のところかと思えます。これ後ろのほうに住宅あるんですけど、これまるっこで出しちゃったら上手くないんじゃないですか。まず事前にこの部分、所有者のかたと相談しているかいらないか、それからはじめなきゃならないかなと思うんですけど、最終的に分割してとかそういう方法を考えなきゃならないような土地じゃないかなと思うんですけど、このままじゃちょっと上手くないと思います。その辺の見解。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 いま相澤委員から言われた土地の件なんですけれども、いま道道の改良工事、これは用地買収終わったあとの面積なのか、そこら辺がちょっと見えてこないの、これ用地買収終わったのか終わっていない面積なのか、そこら辺お聞きします。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 N o . 11 の 32 番地の 1 の土地についてでございます。

申し訳ございません。この図面というか写真なんですけど、この部分に関しましては、いま 3 筆に分筆されております。ことしやったばかりで、パソコンのほうのデータが更新されていない状況になっておまして、こういった表示になっていて申し訳ございません。

それに伴いまして、この 32 の 1 がいま道路にかかった部分で、空き地の部分、家がある部分ということで分筆しておまして、ここに載っている面積につきましては、その残った土地での面積というふうになっております。以上です。

平野委員長 その前の相澤委員の質問。

相澤委員。

相澤委員 既に分割終わっているということであれば、それに越したことはないと思えます。私はそれでよろしいです。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 52 分

再開 午後 2 時 53 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

又地委員。

又地委員 ちょっと確認したいんですけども、8・9・10・11 が町有地っていうことなんだけども、私が議員で在籍している間にこの 4 筆は買ったということない、記憶がないんですよ。そもそも現在は町有地だけども、これ経過を教えてくださいませんか。例えば物納したのではないのかなって。物納して町有地になったのではないのかなってという気がしないでもないんですけども、ちょっと教えてください。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 又地委員のご質問にお答えいたします。

まず、N o . 8 になります。182 の 18、この土地につきましては、元々木古内町の土地だったところにちょっと記憶で申し訳ないんですけど、警察の官舎か高校住宅の関係の建物が建っていたと記憶しております。この件につきましては、後ほど確認させてください。

平野委員長 土地については、元々木古内の土地ですっていうことですね。

構口課長。

構口建設水道課長 N o . 9 につきましては、先ほど又地委員おっしゃったとおりでございます。

N o . 10 になります。こちらは、旧札苧小学校の校長住宅っていうことで、その建物を取り壊していまこういった空き地の状態になっている状況でございます。

N o . 11 につきましては昨年度、この地権者さんのかたから土地の寄贈を受けまして、それで町のほうの所有となっている土地でございます。以上です。

平野委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 全て1番から11番まで把握いたしました。ただ、やはり私前からも言っているんだけど、1番から7番、もう何年かかっても1個も売れないという状況の中で、いろいろと私も注文付けたことがあるんですけども、未だ解決されないまま一つは解決したのはわかっています。下水道入ったっていうことで、これはだいぶよくなったなどは理解するんですけども、やはりこの1から7については、なぜ何年も建てる人がいないのかという部分では、おそらく町側もどうしてかなという部分で、調査したと思うんです。

ただやはり強いて言えば、ここは袋小路になってしまっているんですよ。これがやはり私はネックなのかなと。やはりどうしても土地を塩漬けしたくないと思ったら、やはりそれ相当のお金のかかることですが、面的整備を私はして買ってもらう、それから住んでもらうという方法をとらなければ、私は売却を公募する町有地としては、なかなか手を挙げてくれないんじゃないかなという私は懸念を持っているんですよ。だから、やはりある程度面的整備をする必要があるだろうと思うんですけども、そうやらないとどんなただにしても住んでくれない、半分にしても住んでくれない、今回ある意味じゃもう投げ売り、くれるようなものですよ。だから、その辺やはり面的整備をする考え方を持ってもらいたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 東出委員のご質問に対して、お答えいたします。

まず、この土地の新道地区の給食センターの分譲地につきましては、平成20年度以前に当時の木古内町土地開発公社という部分の土地の処理という部分で、町の土地というふうになっております。その後、この議会の場でもいろんな議論があった中で、土地の町有地の利活用も含めて、処分をすべきじゃないかということから、この造成がはじまりました。

その後、平成22・23年くらいにこの造成の工事も終わりました、こういった形で分譲をはじめました。しかしその後、やはりいま東出委員がおっしゃったとおり、土地の立地条件としてどうなのかという部分で、土地が購入されない期間が何年か続きました。その後、議会のほうと行政のほうの協議の中で、半分なりの助成なりするとかそういったことも必要でないか、あと周知に対しても弱いんじゃないかということで、看板等の設置もしながら、あと年に2回町の広報誌のほうで周知して、そういった形をとった中でいま3件の購入があったところでございます。これに伴う袋地になっているという部分に対して、当時間も国道まで道路付けるのもどうなんだろうという議論があって、議論というかそういった助言もいただいております。しかしながら、当時の財政状況も含めた中で、それにかかる費用の捻出というのはキツイのではないかとということが当時の現課としての考え方でございました。ただ、このことにつきましては議会側に正式に説明したことはございません。

そういった観点から、いまの段階ではこれに伴うライフラインの整備というものに対しては、少し後ろ気味な考え方を持っているのが建設水道課としてのいまの考え方でございます。これ以上の投資をするということになるとまたちょっと行政サイド側としてどういった判断をするかというのを今後、検討していく余地があるのかどうかも含めて、何らかの形でお答えする場があればそういった時にお答えしたいと思います。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 だけれども、きのうきょう私言ったんじゃないんだよ。前町長の時から、私言っているんだ。それが一歩も進歩していない。だから、私ここ噛みつく。お陰様で下水道

は付いた、それと私は町政広報年 2 回出す時に、駅までだったら何分ですよ、病院までは何分ですよ、買い物近くにありますがってそういうようなものも少しレイアウトした町政広報を出したらいかがですかという投げかけしたんですよ。そうしたら、わかりましたと課長が言ったんです。しかし、この道路の新設、これはお金がかかる。だけれども、全然一向に議論した結果は、ゼロなんだ。なんとか財源を見出してやるっていかどうするか、全然話が前に進んでいない。だから、私ここの噛みつく。やはり使ってもらなら良い状況の下で住んでもらわないといつになってもだめですよ。本当に本気で急いでくださいよ。

要望しておきます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま東出委員のほうから非常に強い要望が出ました。そのとおりだと思います。いま構口課長が要望に対する答弁で、若干後ろ向きのお話をするってというような内容だと思うんだけど、そうであればいま未来課のほうでこういう提案をしているっていうのは、内側でなんにも打合せしていないってことにならないですか。これはやはり相互のある程度意思疎通がないとこんな事業なんてあり得ない、だけれども。そうでしょう、片方ではなんにも手をかけない、片方ではなんとかしなきゃならない。これじゃあかみ合うはずないでしょう。おかしいんじゃないですか。我々に提案するならば、やはり提案するだけのお互いのいま我々の担当課と所管といろいろ話し合った結果、こういうような方向性で事業展開しますので、なんとか理解してくれと。本来そういう姿勢があるべきなんだけれども、片方では土地のことになると私知らない、だけれども来てくれる人のためには未来課で一生懸命事業展開したい、それはちょっとおかしい話ですよ。私は、そう思う。

それお互いにかみ合ってこそ、そうだね、じゃあ建設水道課ではなんとかインフラ整備を前向きに考えるとかが町長に話すとか、そういう姿勢がないと私これやったって、しかも私やはり気になっているのは、集中的にやるって 3 年間です。いままで東出委員がおっしゃった、我々も含めてそうだけれども、幾度となく一般質問も含めてやってきた。だけれどもかたくなに、まさにかたくなだ。かたくなにいつの年でもきょうまで一向に手をかけようとする意思がないし、あわよくばちょっと違う手で来てくれればいいよね、そんなふうにしか感じない。やはり手を変えたって、根っこがはっきりしていきや来る人だって共鳴しない。やはりその辺をなんか非常に感ずる。だから、そうであれば 3 年と言わずにずっとやってればいい。なんで 3 年なの。3 年にこだわって 2 組・3 組来たとかなる可能性あるから、私はないと思う悪いけれども。だから、そういうふうにお互いのやはり所管同士での話し合いがきちんとされていないと私は絶対上手くいかないと思う。それ見ろっていうことにならないようにしてくださいよ。どうなんですか、その辺。私はこっちだから関係ないと思っているんです、片方はこういう企画を持って議員さんの皆さんにちょっとお知らせして納得してもらおうということを言っているのに、とってその辺の違いっていうのが違和感ある。委員長、その辺確認。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 様々なご意見、またご提案をいただいたところでございますが、別に建設水道課長がまち課長がそれぞれ違う方向を向いてこの事業に取り組んでいるわけではございません。先ほども申し上げましたように、しっかりと内部でも協議し、そしてこの事業で

進めましょうということで、きょうご説明をさせていただいています。

一方でライフライン、道路付けならどうだというご意見もあります。建設水道課長が言う分には、ここに7区画ございます。道路を付けるには、概算でも1億程度はかかるのではというところで、なかなか理事者とそこは協議できていないという部分があります。7区画のための道路ではなく、まずはこの事業でじゃあ移住・定住という結論に達して、理事者と協議を進めたという内容になっておりますので、そこをライフラインをまずは進めるという考えは現時点では持っておりませんので、このままの形のまま事業を展開、さらに3年間という部分ですけれども、3年で止めるとか3年で縮小するとかそういう考えも持っておりません。この実績を踏まえてさらにどのような形になるかわかりませんが、先ほども答弁いたしましたように町有地・民有地、それらも含めてこの事業をさらに内容をしっかりとリニューアルした中で、展開していきたいという考えを持っておりますので、あくまでもこの事業の形のままいくのが3年ということで、一区切りをさせていただいているという部分でございます。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 副町長、そうですか。私は、何かすごくやはりいまの改めて聞くけれども取組姿勢、何か非常にモヤモヤ感が感ずるし、本当に来ていただきたいっていう思いっていうのがあまりいま私はっきり感じなくなった。先ほどまでは、やはり新町長の体制になってから先ほど言ったように、少し手を変えている状況というのはそういうふう感じたけれども、どうもだって来てくれる人が評価できないでしょう、そんなもの。私はそう思う。

集中的に3年やって、そのあとも継続していくんだよということなんだろうけれども、それはそれでいいと思う。だけれども、あるかたが違う事業で結果出なかったらあなた達責任取るのかっていうようなことまで言いたくなるよね。やはりもうちょっと真剣に来ていただきたいっていう思いだったら、その辺が感じない。私はそう思う、悪いけれども。

もうちょっと来ていただくためにはっていうその思いっていうのが伝わらない、何回も言うけれども。わかりました。ただし、思いは感じないということだけはわかってください。

平野委員長 先ほど開会前にお話したとおり、いまここで説明を我々が受けて、定例会でこの案件が載るわけもなく、田畑課長の言うとおりで少しでも早く進めたいとその考えはどこなんだってなった時に、町長が一般質問を含めて移住・定住については、1日も早く取り組むっていう言葉が反映されての課長の言葉なのかなとは思いますが、実際これ例えば本会議で条例改正だったり、当初予算で予算委員会だったりとおった中で、全議員が可決してスタートした事業じゃなくなるわけですよ。そうなった時にいざ、きょうも様々な意見が出ている中で、補正が上がって来た時に、スムーズに進むのかなと。議会の中で、反対意見ではないんですけど、せっかく移住・定住で手を挙げてくれたかたにさも反対かのような意見も出かねないと思うんです、現状では。ですので私個人としては、やはり冒頭言ったようにこの町有地をどうしてもこだわっているようにも感じて、議長の2頭追うものじゃないですけども、移住・定住よりもこの町有地を何とか捌きたいんだっていうふうに取りられるのは、どこか皆さん引っかかっているのかなって感ずるんですよ。だから、その辺の正直きょう皆さんの意見を聞いた中で、課題はあるのかなとは感じているところです。あとは、そこを踏まえて行政の方々がどう判断されるかは、当然

ここでは皆さん明言もできませんし、賛否取るわけにもいきませんし。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 10 分

再開 午後 3 時 27 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩の中でも様々意見ありましたが、それらの意見を踏まえて、今後行政は進むべき検討材料があるのか、このままいくのかを担当課含めてしっかり考えていただきたいと思います。それでは、終わりたいと思います。

以上をもちまして、まちづくり未来課の調査を終えたいと思います。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 27 分

再開 午後 2 時 28 分

<産業経済課>

1.【調査】旧恵心園施設の後利用について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、産業経済課の現地調査も行きました旧恵心園の後利用についてでございます。ほぼほぼ現地で社長さんにも話できました質問もあったようですので、質疑ないかと思うんですけども、皆さん質疑あればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 そのぐらい現地調査が充実していたということですので、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 29 分

再開 午後 3 時 40 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、産業経済課の事務調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

続いて、総務課が準備できるまで暫時、休憩といたします。

休憩 午後 3 時 40 分

再開 午後 3 時 43 分

<総務課>

1.【調査】防災について

2.【報告】令和3年11月2日豪雨による被害状況について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中の現地調査、担当課の皆さん、ご苦勞様でございました。

総務課の調査といたしましては、避難所における防災備蓄品設置状況ということで、資料が1ページものですが、出ております。そのあとに、その他報告事項の資料もページ数多いわけですが、それも続けて説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

福田課長。

福田総務課長 それでは、私のほうからは、調査事項の防災について、避難所における防災備蓄品の設置状況、これについて資料についてご説明を申し上げます。

表紙を開いていただきますと、1枚ものの避難所防災備蓄品一覧表というのが出てまいります。これは、町内8箇所の避難所にある備蓄品を表示したものでございます。

本日、視察いただきましたのは、1番の中央公民館、これ一番最後に回りましたけれども、この備蓄資材が水没により毀損したと、全てが廃棄処分にしてございます。

それから7番の釜谷地域活性化施設、これは最初に行きました旧釜谷小学校ですが、ここには記載のと通りの備蓄資材を保管してございます。

そのほかに本日は、旧中学校にまいりまして、ここには土のう袋に土砂を詰めた実際の土のう、約70個をこの場所に保管しているところでございます。

本日の視察先については、以上のとおりでございます。

続きまして、その他報告事項ということで、令和3年11月2日豪雨による被害状況について、ご説明を申し上げます。

はじめに、副町長よりひとつございまして、お願いいたします。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 それでは、11月2日の豪雨による被害状況についてということで、このあと詳細につきましては、総務課長より一括で説明をいたしまして、それぞれ土木、農林、教育等の被害がありますので、質問等は担当課等々で受け答えをさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

この被害総額につきましては、このたびの防災備蓄品含めまして、全てで1億1,450万5,000円ということで、被害額の算定をしているところです。いま申し上げましたように、詳細につきましてはこのあと説明いたします。

また、この中で公用車を水没させてしまったということに対して、皆様方にはひとつ謝罪をしたいと思います。本当申し訳ありませんでした。普段の全てが言い訳になってしまいますので、詳細等につきましては、経過含めてこのあと生涯学習課等から説明ありますので、よろしくお願いいたします。

では、概要につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 それでは、私のほうから資料のご説明を申し上げます。

はじめに、資料の差し替えをお願いしたことにつきまして、お詫びを申し上げます。大

変、申し訳ございません。差し替えに関わる部分につきましては、2 ページの 5 の被害状況で、教育関連被害これが元は 4,770 万となっておりましたが、3,350 万が差し替え後の数値、それから合計も計の欄も 1 億 2,363 万 5,000 円、これが正しくは 1 億 943 万 5,000 円に変わるということでございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料の 1 ページをお開きください。

1 の気象概況ですが、このたびの木古内町の最大 10 分間雨量につきましては 55 mm ということで、全国の観測史上最多となったということでございます。また、過去のデータによりますと上位 20 位までの記録は、大半が台風や前線などによる大雨が起きやすい 6 月から 9 月の時期に観測されていると。11 月に観測されるということは、極めて異例ということでございます。

最大 1 時間雨量につきましては、136.5 mm ということで、北海道の観測史上の最多ということになってございます。

1 日雨量は 221 mm ということでございまして、当町の観測史上最多となっております。当日は、記録的短時間大雨情報が気象庁より 13 時 12 分に発表されてございます。

これは、災害の発生につながるような稀にしか観測しない雨量ということで、基準は地域ごとに異なりますが、木古内町については 1 時間雨量 120 mm が基準となっております。

2 の住家被害でございます。

床上浸水が 6 棟、6 世帯、13 人、床下浸水が 7 棟、7 世帯、14 人と。内訳は記載のとおりでございます。

次に、2 ページをお開きください。

避難所開設状況でございますが、開設数は 5 箇所でございます、内訳は記載のとおりでございます。避難者等の内訳は、記載のとおりでございます。

4 の出動人員でございますが、11 月 2 日午後の当日ですが、役場が 70 名、消防は 21 名ということで、3 日は被災調査のために役場 70 名体制で調査を行ってございます。

5 の被害状況でございますが、土木関連被害が 3,220 万円、農林関連被害が 4,373 万 5,000 円、教育関連被害は 3,350 万円、合計で 1 億 943 万 5,000 円となっております。

次に、3 ページをご覧ください。

これは、中央公民館の浸水による防災備蓄品の被害額でございます 507 万円、内訳は記載のとおりとなっております。

4 ページをお開きください。

土木関連施設の被害状況でございますが、内訳は記載のとおりで、木古内町分が 4 件、合計で 1,150 万円、北海道分が 2 件、合計で 2,070 万円、あわせまして 3,220 万円となっております。

5 ページから 10 ページには、それぞれの被災箇所の写真を添付してございますので、ご参照ください。

次に、11 ページをお開きください。

これは、農林関連施設の被害状況でございます。

内訳は記載のとおりで、木古内町分は 7 件、合計で 4,261 万円、国が 1 件、あわせまして 4,373 万 5,000 円の被害額となっております。

また、木古内町分の①から③につきましては、共済金の支給対象となるということでございます。

12 ページから 16 ページには、それぞれの箇所の被災写真を添付してございますので、ご参照ください。

次に、17 ページをお開きください。

教育関連施設の被害状況でございます。

内訳は記載のとおりでございますして、7 件で合計で 3,350 万円となっております。

18 ページから 24 ページにおきましては、それぞれの箇所の被害写真を添付してございますので、ご参照ください。以上でございます。

平野委員長 説明が終わりました。関連すると思うんですけども、まずは元々の調査事項であった備蓄品のほうをメインに、その話の質疑の中でつながっていくのはやむを得ないかと思うんですけども、質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 いま被害全般、あるいは備蓄品についての説明をいただきました。

午前中数箇所、備蓄の関係の巡回をさせていただきました。ただ一つ気になったのは、今回この資料っていうのは以前、一般質問なんかでもちょっと言われていた効率的な備品のあり方っていうことで、懸案事項になっていたと思うんですけども、今回それを踏まえた中での視察調査だったのかなとまずこれが 1 点。

そして、特に感じたのはやはりある種、人の命に関わる備品関係の置き場所、これが非常に小汚い。衛生的な部分も含めて、ものすごく気になりました。普段使わないからそこに置いておけばいいんだとか、そういうのは強く感じました、今回。例えば特に釜谷地区なんかっていうのは、ネズミの糞とか言葉悪いけれども、その辺がバラバラバラバラあちこちに行っているわけだよ。だけれども、やはり部屋割りに関しては使わないところは使わないなりに開閉ができないとか、もうちょっとなんて言うかやり方。ここは備蓄品の置いているところだと、その辺の流れがもうバラバラだな。その辺は強く感じました。これではたしていざ鎌倉ってなった時に、本当に大丈夫なんだろうかとこの辺が強く感じました。だから冒頭申し上げたように、この辺の効率的な備蓄構成を考えた中でのきょうの調査だったのかっていうまずそれ聞きたいです。

それと、最後に公民館ちょっと拝見させていただいた。状況とすればこれは不可抗力の部分も本当にあるというふうに認識はしております。しかしながら、この金額も提示しているんですけども、ある種一つは大きく不満を感ずるのはやはり防災備蓄品、木古内町の一番メインの避難所の備蓄品をそういう形で廃棄処分になる。もう一つは、ちょっとした時間があればこの写真に載っていたような車の被害っておそらくなかったんじゃないかと思うんですよ。この辺の配慮っていったい当日っていうのは、大変皆さん右往左往された部分は当然あるんだろうけれども、ちょっとした時間帯ですよ。ちょっとした移動すれば車、これ 450 万ですか、これが水の泡というふうにはならなかったはずなんだから一つひとつ考えていくと、これは私 12 月にまた定例会でもちょっと別な視点で町長に問いますけれども、やはり何回も何回も事あるごとに言ってきたことが全く参考になっていないように思います。

もう一つは、災害にいまこれいろいろ説明を受けたんですけども、気象状況の情報収集

っていったいどうなっているんだっていう感じですよ。ただ1時間に55mm降ったんです、大変だったんです、トータルで220mmも降ったんだ、それは事実ですよ。だから、そういう部分を踏まえてどういう行動をしなきゃいけないんだっていういわゆる何回もくどいようだけれども、危機管理ですよ。この辺はいまあまり具体的には問いませんが、先ほど言ったように備品のあり方、そしてそれがきょうのための視察の目的だったのか、懸案事項だった部分だったのか。それと、いま公民館の部分もメインとする避難所のあり方、この辺の考え方。人を守る備品がああいう形になったっていうことは、いったいどうなんだっていうことですよ。この辺、車も含めて3点、ちょっと。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 まずは、効率的な備品のあり方ということで、置き場所の清潔さと言いますかそこにつきましては、いまの保管場所が旧釜谷小学校老朽化した施設ということ踏まえて、私どもとしても文書の搬入等の際には、掃除するなりといった対応してきたものの、やはりなかなか老朽施設ということもあって新井田委員ご指摘のとおり、清潔な状況が保てていないということは、まさにご指摘のとおりだというふうに思います。

今後につきましては、町内、釜谷から建川まで地域10何キロの区間ありますので、この中で適切な防災備蓄品の有事の際の搬送搬入ができるような備蓄場所の検討、これは改めてさせていただきたいと思えます。

また、その中には新たな防災備蓄倉庫の検討というものも視野に入れながら、検討していきたいというふうに思っております。

それから、公民館の車の被害これにつきましては、状況としては公民館が低くて、高台にあるものの低くて、山村広場、野球場からの表面水が一気に雹とともに流れてきたというのがございます。そういう中で、雨の状況は把握していたものの、その浸水して車が半分埋まっちゃうまでの時間というものが極めて短かったということで、対応はできなかったのが実際でございます。

それから、気象情報の収集これにつきましては、私どもも函館地方気象台のほうから当日、秋田沖で発生する低気圧、これが影響ある可能性が強いということでの情報はいただいております。ただ、この中には突風、落雷等の恐れがあると、雨量も多いということは来ていたものの、今回のようなあれだけ大きな雹が大量に降るというふうなことまでは、想定できなかったというのは正直なところでございます。以上でございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 ちょっと説明苦しいですよ、非常に。その心中わかりますけれども、ただ、いまの備蓄品の部分に関してもやはりいまの状況を踏まえた中で、今回はこういう形にしたいとか、例えば公民館の地下に置いていた部分っていうのは、大変な大きな過ちだったとか、それで今後は上階に上げてきちんと保管していくんだとか、場所を移して保管していくんだとかっていうやはり答弁あってしかるべきじゃないですか。そうでないただ、ごめんねっていうようなことしか聞かえない、また同じことするのかいって。そんなふうにか聞かえないので、その辺はやはり言葉足らずな部分は理解はするんだけど、私もちょっと言い方悪いので申し訳ないけれども、その辺のやはり改善点も含めて今回はこうしたい、その少ない時間の中で情報収集していたものの5分間、車だって移動するたって走っていけば2・3分あるいは5分ぐらいで済むわけじゃないですか、ちょっと高台に行

けばいいんだから。だから、そういう見方ですよ。やはり情報を受けるんだけど、それをどうやって分析してこんな危険を感じるかという部分のシミュレーションができていないと思います。特にいま言ったように、結果的にこれだけ降ったんだもんね、いろいろ被害出たんですっていうふうにしか何回も言うけれども、聞こえないんだ。だから、そういう部分はこういう貴重なある種経験をされたわけだから、まさかの坂っていうのはやはりあるんですよ。特にこういう季節は枯れ葉が落ちるし、それで尚且つ雹も降った、それはもうわかる。だから、ある種不可抗力っていうのはわかるんだけど、でもなんかある種人的な部分もないわけでもないよね。だから、その辺をどうやって感じているっていうことです。だから、大変ただ人的被害がなかったっていうことは、非常に安堵しているんだけど、それともう一つ、防災についてのいわゆる備蓄の状況なんだけれども、実はちょっとこれ確認なんだけれども、去年の11月に民間である大泉寺との避難所の提携していますよね。これは、いわゆる行政管轄の中での明細っていうことなのかな。向こうにも備蓄品があって、水だとか毛布だとかって当然置いているわけですよ。だから、そういう部分の記載がないっていうのは、何かこれ理由があるのかな、ちょっとその辺聞きたいです。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 今後の対応と言いますか、今回の経験を踏まえて今後どうするのかというご質問でございますけれども、今回こういったある意味未曾有の体験したということで、いろいろ反省ですとかこういったものも検証した上で、例えば災害対策本部の体制ですとか、あるいは備蓄品の保管場所、それから今回この雹が降って大変な冠水ということもありまして、町内の冠水しやすい箇所、こういったものも一定程度の把握と言いますか経験としてできたわけですので、こういったものを踏まえまして、今後の防災体制というものは改めて構築していきたいというふうに考えてございます。

それから、大泉寺さんでございまして、こちらは緊急の避難施設ということで、町と協定を結びさせていただいてございます。それで、町の直営の避難所ということではないものですから、この一覧表の中には記載しておりませんが、そこは地域のほうとはきっちりと情報等の連携もしながら必要な都度、緊急の避難場所として活用させていただきたいというふうに考えてございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 だけれども、大泉寺に関しては皆さん共通の認識ではないはずなんだ。だから、こういうことでないと共通の認識として捉えてられないんですよ、本来。だから、泉沢の大泉寺もそうなんだというようなことがやはりわかってもらわないといけないあなた方の立場なはずなんです。だから、そういう意味ではいまそういう聞き方したんだけど、ある種説明があったので皆さんにもご理解いただけたんじゃないかと思うんです。

もう一つ最後に聞きたいんだけど、今回、2日の日の私も寺でいろいろ行事があって70人ぐらいの檀家さんといろいろやっていたんだけど、そういう最中にああいう状況だったんだけど、そういう中で携帯の非常避難、いわゆる佐女川地区。ああ大変だになってというような思いはあったんだけど、ところがこの状況、資料を見ると緊急避難だからもう相当皆さん避難されて役場の職員もいろいろ誘導してくれたんだってというような認識はあったんだけど、しかしながらこれ見ると特に公民館あたりはいろいろ避

難所の開示はあるんだけど、男性が10名とか女性が何人とかっていうレベルなのね。

これがはたしてああいう緊急の避難の中で、職員さんいろいろやっているんだろけれども、それにしてもちょっと避難の人数態勢が少ないんじゃないかなっていうふうに感じたんですよ。これについては、どういうふうに見解しているんですか。

平野委員長 あとあわせて、大泉寺さんと同様にここに記載はないけれども、そういう備蓄しているところってあるんでしょうか。あれば教えていただきたい。あわせてお願いします。

福田課長。

福田総務課長 まず、佐女川地区の避難指示でございますけれども、これは気象台からの土砂災害避難情報これが出されまして、避難指示となったわけでございますけれども、土砂災害避難情報この避難指示につきましても、町が発令する避難に関する指示関係の上から2番目、第4レベルのこの避難指示というのは、意味合いを持ちます。ただ、この避難指示というのは、町が危険な場所にいる人は避難してくださいということであって、強制力は持っているものではないんです。土砂災害避難情報つまり裏山、例えば家の背後地だとか横に山があって土砂崩れの危険があるかたは来られましたけれども、平地にいてそういう土砂災害の心配がない人は来られなかったとこういうような理解を私どももしてございます。

それから、大泉寺さん以外の緊急避難施設ということですが、これにつきましては現在ではございません。大泉寺さんのみということでございます。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 今回の経験を踏まえて課長言うように、防災体制を調べていくということで伺いました。私のほうで、備蓄品に関しては別段言わないんですけども、今回皆さんもそうだと思うんですけども、個々に動いて歩いていて感じたところだとは思っています。

まず、体制として連絡体系がなっていないなという部分と、消防、警察、あと行政、また我々議員も連携も取れていない部分があるのかなっていう思いがあります。そこも踏まえて、これから考えていかなければならないかなと思っております。

それで、防災の被害状況なんですけれども、ここに載っていない大平地区かな、山肌がちょっと崩れていたんですけども、あれはどのような今後体制になっていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 廣瀬副委員長のご質問に対する関係ですが、大平川のほうの港町地区になりますが、それに対しての裏山の崩れた件だと思います。

このところに関しましては、まず私どもで現地の踏査は入っております。その中で、土地の所有者等も調べた中で、基本山のほうは全て民地というふうになっていることが確認されました。その中で、まず現地調査をした上で今後、調査が必要かどうかということをお判断しているところでございます。その上で、底地が民地なものですから行政側の立場としてどこまでできるかという部分の検討もこれからはなければいけないと思っております。現状につきましては応急措置だけ、崩れた土砂だけを撤去するというところでいま進めておりまして、この冬期間の間にさらなる融水等も考えられますので、その側面側に若干

の水路があります。そういったところの現場の作業につきましては、今回の災害と思われる箇所土砂なり流木等の流出もありましたから、それに関してはまず行政側で行います。

その後、裏山の措置については民地のかた含めてどうしていくかという協議に入ろう思っています。いまの段階としましては、このような状況でございます。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 まず今回の防災関係については、決算委員会の中で私聞いて、本来は総括でやろうかなと思ったんですよ。そうしたら、当委員長が「現地見るから、総括はいいだろう」という部分で、私は納得してきょうに至ったんですけれども、先ほど新井田委員が聞いたことに対して、まだ答弁もらっていないんだけど、あの施設釜谷小学校からきょうずっと回ってきたんですけれども、本当に不衛生ですよ。私はそう思う。

それと、もし万一ブラックアウトになったらどうやってあの物を取りに行くんだらうかと。昼間でさえあの学校の廊下に机があったり物があったりして、取りに行ってブラックアウトの中、ランタンなるか懐中電灯かわからないけれども、物出せませんよ。まずその辺から改善していかなきゃならないんじゃないかなと思うし、逆に言えばそういう緊急を要するための備蓄品であれば、きょう入った我々の入り口の近くに置いたらどうですか、物を1回全部寄せて。すぐ行ったらすぐ出せるという形をとれば、私はまだスピーディーに対応できるのかなと思う。なぜ私そして不衛生だなと新井田委員が言ったんだけど、そこにはやはりこう見ると食料、保存水とあるわけだ。やはりそういうような物はネズミにも食べられたりしたら大変なので、ここはやはり真剣に考えていただきたいと思う。

まずそれ1点。

それから、公民館の大変申し訳ないんだけど、マスク1万2,000枚の数のマスク、これなんで各施設に分散させておけば、水につかることなかったんですよ。ということは、釜谷にいくらとか各施設に分散してなんでやらなかったのかなっていう大変その辺私は残念に思うんですよ。まずそこら辺と、あと何個か書いてきたんですけれども、いろいろな施設にいくらかずつ備蓄されているんだけど、中野、建川、瓜谷、大川、その辺にはなぜそういう緊急を要するための備蓄品、これを配置していないのか。きょうの資料では載っていないんですよ。もし資料に載ってなくても配備しているなら配備しているで、きちんとここは答弁していただきたいと思います。

それから釜谷でも、それから泉沢でもどこでもそうですけれども、こういうような物がこうやってありますよっていうのを町内会の会長なり三役、知っていますか。あなた達ももし行けなかったら大概管理人は鍵持っているんですよ、私も鶴岡のセンターの鍵持っています。どこに何あるかさえわかれば、何があるっていうのがわかれば、開けてすぐその物で対応できるんですよ。そういう体制はやはり作っていくべきだと思う。

それと、あとはまずその辺ですね。新井田委員の答弁漏れからまずやってください。以上。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 4点と言いますか3点にちょっと分類させていただければと思います。

備蓄品のあり方、マスクの分散も含めて一括りでお答えさせていただきます。そのあと、中野、建川、備蓄品です。大川、瓜谷、あるかないか、どうしているのかというお尋ねと町内会長への備蓄品の一覧、どのような扱いなのかという三つに分けて、私のほうから先

に備蓄品のあり方です。これは、本当に今回教訓になりましたと言いますか想定していないことも実際公民館に備蓄しているものが水没するという考えは持っておりませんでしたし、その考えの元あの部分に物を置いていたという実態もございます。それらも含め、また衛生面、特に一緒にきょう釜谷のほうも見てきた中で、大変よろしくないという部分は十分理解いたしました。今後に向けて、ここはもう新たな倉庫に備蓄するなり、その辺をしっかりとどこがいいのかとかも含めて、また数量それらもしっかりと全部見直しをした中で、配備配置していきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 それからブラックアウトにつきまして、この時の灯りの取り方等ですけれども、懐中電灯、ランタンというのは手で持って当然なんです、例えば運搬をしに行つた車両の明かりですとか様々な手段を使って、とにかく荷物の搬入これを優先するという事で、いかなる手段でも考えながらやっていきたいというふうに考えてございます。

また、入り口に荷物を置くというお考え、これも一つございます。ただ、施設によっては備蓄品の貯蔵だけが目的でないところもございまして、そこも効率的な備蓄品の保管という位置付けで、改めて検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、農地の備蓄これにつきましては、農地地区につきましては、鶴岡、新道という事で2箇所避難所の設定をさせていただきます。こちらのほうにありますので、農地地域の皆さんはこの二つの避難所に避難していただく想定でございます。

それから、町内会長さんに対する備蓄品これにつきましても、確かに委員おっしゃるとおりだというふうに思います。今後、この備蓄品あるいは避難所の扱い、あるべき姿というものをきちんと再検討した中で、町内会長さんのほうにも協力を求めながら運用させていただければというふうに考えます。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 農地の新道と鶴岡これはいいんだけど、ちょっと細かいこと聞きますよ。

鶴岡にランタンとラジオが1台ずつあるんだけど、じゃあなぜ新道のセンターにランタンとラジオはないんですか。それは小さいことです。ただ、鶴岡と新道の会館に避難すればいいという考えですよ。じゃあ今回、建川を一例に上げますか。建川あれでしょう、新幹線の高架の下、あそこ水付いて車通れなかったでしょう。畑まで冠水しているでしょう。そういう例だってあるんだって。あなた達簡単に鶴岡に來い、新道に來い、それじゃあだめなんだ。これから冬を迎えるんですよ。豪雪だよ今度、身動き取れない、孤立状態になった地域の人達はどうするんですか。課長、そんな簡単なものでない。だから私は、そうすると我々町内会長いまここに3人おりますよ。それぞれの地域を責任を持って守らなければならない人達に、どこに何があるか何がいくらあるか、それから把握させておく、また把握しておかなければならない立場ですよ。ちょっと簡単な答弁じゃ私許さないよ。

まずその辺ですよ。

それから、先ほど副町長が言ったけれども、配備については再度見直します、考えます、いつになったらできますか。だから、私はブラックアウトになった時のことだとかいろんなことを考えたら、車のヘッドライトで照らせばいい、冗談じゃないですよ。そんなもので雨降った時、例えば釜谷小学校のところだって車行けますか、スリップして行けないかもしれない。だから、極力もし整備するのであればいま一時、あそこに部屋の物を寄せて、

奥に突っ込んで備蓄品を前に持ってきて出しやすいようにするのが手っ取り早いでしょう。

そう思いませんか。そのためにいま雇用対策で、そういう軽作業をやる人を募集したっていいじゃない、いまのコロナの資金を使って。アイデアだったらいっぱいあるでしょう。あの状態じゃちょっといただけないって。再考する前にそれを即急にやってください。

約束してください。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 いまいただいたご意見しっかり汲み取りまして、まずは早急に対応できる備蓄品の管理、これをしっかりやります。そうした上で、改めて先ほど申し上げましたように、保管場所についてはしっかり検討して備蓄を備えていきたいというふうに考えております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 それは、副町長が先頭になって現場に行って、物を片付けるなりなんなりするわけにはいかないでしょう。職員だっていろんな仕事が溜まっているんですよ。だから、私は一つの案としてこういう時期だから、仕事を高齢者のかたでもいいじゃない、事業団を使ったっていいんじゃない。多少この辺はお金がかかったって、それを地方創生臨時交付金を充てて雇用の拡大の場にしてあげたって一例ですよ。そうやって早くやらないとだめだって。

それから福田課長もう 1 回、先ほど鶴岡と新道だけであとは置かないみたいなもの言い方しているでしょう。答弁漏れですよ。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 これは、まずランタンとラジオこれにつきましては、配備した時の数量でたまたまこうなったことをごさいまして、大変そこにつきましてはバランスが取れていないのかなというふうに思います。今後、各避難所については、バランスの取れた備蓄品の配備、これは当然考えていきます。

それから、農地地区ここにつきましては、いま私どももちょっと承知していなかったんですが、建川地区の高架下が道路が水没というふうなお話でございまして。こういったお話も伺えば、今後は各地域の町内会長さんと情報等をいただきながら、各町内会館等の臨時的な避難所こういった活用も今後、検討する必要があるというふうに考えております。

また、その場合はそれぞれの会館に備蓄品の一部を備えさせていただくということも当然考えてまいります。以上でございます。

平野委員長 東出委員。

東出委員 1点だけ、もう時間も時間だし。今後、検討する時期は。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 可及的速やかに対応したいというふうに考えてございます。

平野委員長 東出委員。

東出委員 ということは今年度中、それともこの1・2か月。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 年内やります。年内、12月いっぱいまでにやるということで、お願いを申し上げます。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 私のほうから 1 点だけ、先ほど総務課長のほうから避難指示の関係のこれに入った情報なんですが、これは行政側で考えている土砂災害というのは、危険と思われれば避難をしてくださいってこれは行政側の見解です。ところが、町民サイドからすれば土砂災害だとかそういうものを見ないで、避難指示だけ読んでいるんですよ。ですから、自分のところにも佐女川地区避難しなきゃならないのかって何件か問い合わせありました。その中で、これからもっと雨降るんじゃないっていうその辺役場に確認するっていうことで、それで私総務課長にどうなんだって避難しなきゃならないのかって聞いたんですよ。そうしたら、そのような答弁だったから、そのことを伝えても一般町民と行政サイドの避難指示のこの見解があまりにも違うっていうこと。町民からすればもう避難しなきゃならないっていうふうに思っているんですよ。ところが行政のほうに聞けば、土砂災害だとか恐れのないところは避難しなくてもいいだとかって、そんなこと何も書いているわけじゃないでしょう、この携帯の中で情報が流れた時点では。佐女川地区の避難だけが流れてしまっているってみたいの部分ですから、今後この部分については、町民に対しての広報だとかいろんな情報の伝達の方法があると思うんですけども、防災対策としてやはりこうなんだよっていうことを町民が理解できるような情報をきちんとやはり周知してもらわないと混乱すると思うんですよ。避難する人、しない人っていうの較差バラバラ。今回、人災っていうかそういう害がなかったから良かれとするけれども、やはりそういうものも最悪の場合は考えなければならないということで、今後防災対策の中で情報の伝達をもう少し十分検討していただきたいと。

平野委員長 因みにいまの件で緊急避難メール入って、どういうあれで来ているのかちょっとそこまで理解していないんですけども、気象庁から木古内町っていう人限定に来たものなのか、来るとそれなりの音が鳴ってびっくりしますよね。我々世代でもびっくりして、竹田委員じゃないですけども、泉沢のスマホに変えた高齢者のかたからも何人かから連絡来て、どこに避難すればいいのっていうぐらいやはり急に来てびっくりして理解していないっていう人相当数いたと思うんです。その辺の部分についての町の見解とか、そのあとの防災無線もしばらくかかっていないように感じましたし、その辺の諸課題があったり改善点が既にあるのであればいまの竹田委員の質問って言いますか見解にあわせてお答えいただきたいと思えますけれども、福田課長聞いていましたか。どうでしょう。

工藤主査。

工藤主査 防災の今回の緊急速報メールですか、の説明なんですが、まず木古内町のほうから北海道の総合防災情報システムというところを利用して、今回佐女川地区のほうに土砂災害の警戒情報に伴って、避難指示を出すというような報告をそのシステムの中で報告します。その中で、その報告がマスコミのほうにも伝わるようなシステムだったりとか、あとドコモ、au、ソフトバンクですか、の携帯のキャリアメールのほうに送信されるようなシステムになっておりますので、その段階で今回佐女川地区のかたに中央公民館のほうに避難してくださいというようなメールが届いたということになります。

平野委員長 その後、福田課長。

福田総務課長 佐女川地区の避難指示の指示の発令これにつきましては、木古内町町内の防災マップです。この中に土砂災害危険区域、この指定がされている地図があります。

この中で、民家が最も多くて土砂災害危険情報が発令されたことで、避難指示を出すべき地区というものを対策本部の中で決定して、それで佐女川地区に対して発令したということでございます。

平野委員長 いま何の話しているんですか。メールきたあとの話をメインで聞いているんです。まずメールはそういう基準で来たっていうことは、工藤主査の説明でわかりました。

その後の町の先ほど言った皆さんが錯覚するびっくりする佐女川地区と関係ない人も避難するっていうパニック現象が一部で起きていたんです。そういうことも当然聞いていらっしゃるでしょうし、そのあと防災無線もかかった記憶も私はないですし、町として諸課題が浮き彫りになった部分はあるんじゃないのかなと思ってその見解をお聞かせくださいと言ったんです。ちょうどその時福田課長は後ろで話をしていたので、聞こえてなかったと思いますけれども、いま言ったことでわかったでしょうか。

福田課長。

福田総務課長 その後の防災行政無線につきましても、最初の避難指示と最後の解除、この時に流しております。また、佐女川地区以外でも避難指示が佐女川地区に出たということで、自分どうするっていうことで、避難所に来ていただいても避難していただいても、それはそれで全く受け入れるものですので、心配なかは来ていただくと。

それからもう一つ、避難指示の意味ですとかそういったこともご質問にあったかと思えますけれども、そこら辺につきましても、今年度いまハザードマップの作成をしております。この中で、例えば避難指示のレベルですとか、第一段階・第二段階、どういう意味ですということの解説、またそれを今後もう少し防災意識の啓発ということで、例えば町政広報を使って定期的にそこら辺の理解度を高めていくとかいうような努力もどういった方法が効率的かということも考えながら、対応していきたいというふうに考えます。

平野委員長 因みに災害が発生したあからのタイムスケジュールみたいな表式みたいなのは作ったりはしていないですか。例えば何時何分にそれが発令されて、緊急避難メールが何時に出て、その後、町は防災無線をどの地区にどういうふうにかけたらとかのタイムスケジュールみたいなそういうのって特に作っていないですか。

竹田委員。

竹田委員 佐女川地区が土砂災害危険地域だっていうのをやはり佐女川の地域の人知らない人もいると思う。木古内町は佐女川だけなのっていう認識だって我々だってはじめて、何年か前に建水のほうからかな、土砂災害の危険地域、なんか道かどこから来て佐女川地区に調査に入ったっていう話は何年か前には聞いていた。だけれども、そういう雨降った時の土砂災害の危険性が一番高いのは佐女川地区だっていうこと自体も私は地域の人だって、町内会長さんはある程度認識あるかもわからないけれども、やはりそこに住んでいる地域の人がそういう認識をしていないと思う。ですから、やはりこういういろんな情報を含めて、すごく混乱している。だから、そういうものも含めて今回良い反省材料になるわけだから、それを踏まえて今後の対策をきちんとやはりしてほしいと思います。

平野委員長 又地委員。

又地委員 今回の災害に対しての対応の行政として総括しましたか。していないでしょう。

総務課長、総括したかい。私のほうから宿題出しておく。議員の皆さんからいろいろ出た、ああでしょう、こうでしょう、あれどうしたのと。これは、行政自体がかなり反省材

料がいっぱいあると思う。だから、そういう部分ではこれから見直しもしないとだめな部分もいっぱいあると思う。そのためには今回の対応に対して、行政自体が総括をして、その総括の結果をください、私のところに。わかる、意味。ただ、あそこにあった、ここにあった、お金これだけかかる、これから今度上級官庁にいろいろお金がかかる部分でお願いにも行かないとだめだと思う、町単費だけではやっていけないわけだから。そういうことを考えれば早く総括しないとだめだ、もう 2 週間も経っている、2 週間。そして、いろいろ反省材料はいっぱいある、多分。私もあちこち走って見て歩いたけれども、全然あれでしょう。例えば朝日団地の話なんて全然出てこない、あなた方から。道路冠水しましたよ、病院の裏、あるいは旧吉田征夫君のあの通り、冠水しているんだから。それは、例えば大川が水位が高くなったから、こっちのほうから飲んでいけないと。そうしたら、将来これから何回もあるかもわからない。雨が降るたびに朝日団地だとか病院の裏辺り、そうしたら冠水して雪かいて待っているの。そうでないでしょう。これは、何とかしてもらわないとだめでしょう、木古内川を管理している道なら道に。そのためには、やはり総括みんな管理職ばかりでなく、70 人も出したんでしょう、役場職員を。そして、被害調査にもあたってみた。早く総括してその答えをください。これは、宿題です。お願いします。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 確かに議長おっしゃるとおり、2 日からきょうで 2 週間程度経っている状況で、確かに時間は過ぎてはございますが、この間、言い訳にはなりますが被害調査、また様々な災害これらの対応に時間追われているというのも実態にございます。しかしながら、時系列での整理ですとか、また先ほど廣瀬副委員長からもあったように、連絡体制のあり方ですとか、本部での情報の一元化ですとか、様々な問題・課題が正直見えた部分がありますので、しっかりと整理した中で、小さなことも一つずつ潰していく中で改善点、また次に活かすような次がないことが一番なんですけれども、備えるような形をとっていきたいと思います。しっかりと整理した中で、またお知らせすることがあればしっかりとそこで説明なりをさせていただきたいと思いますので、ご理解ください。以上です。

平野委員長 安齋委員。

安齋委員 安齋です。

確か私、決算委員会の時だと思うんですけれども、この備蓄品の割り振りのことを見て、釜谷に集まりすぎているということで、これのことについてどうなんだということでお話したと思います。今回、いきなりこういう災害があって、釜谷まで取りに行くんだという話をしていたんですけれども、道路が寸断された状態で釜谷まで辿り着けないという状況が起きました、まさに。当然、地震なり津波なりそういう災害が発生した段階で、いまこの割り振りを見ているとやはりどうしても空いているところに詰め込んでいるというふうにか思えない、これから検討するというお話をされましたので、ぜひ地域の人数の割合に応じた形の割り振りを考えていただければ一番良いのかなというふうに考えますので、ぜひご検討いただきたいということが一つと、もう一つなんだかあったんですけれども、ちょっと忘れちゃったので終わりにします。お願いですので、よろしくをお願いします。

平野委員長 きょうも各委員からは一部の町民の声が出されたわけですが、議員さんこういう事態になると当然、各自分の持ち場も含めて回るとたくさん声、実際現場を見て課題って多く出るんです。きょうもまだまだ言えていない部分ってたくさんあると思

うんですよ、皆さん。いまいろいろ町に対しての責任の部分も問われていますけれども、職員さんは皆さん一生懸命この2日間全戸回ることも含めて取り組んでいたのも見えています。

ただ、体制がしっかりと防災の体制が調っていないということなんです。まさに副町長も言われましたし繰り返しになりますけれども、各町内会との連動性、消防との連動性、我々議員との連動性というのがまだまだ確立していないという現状ですから。今年度、予算化されているハザードマップについては、例えばいまからこの諸課題のことを埋めていくってことは難しいかもしれませんが、今後、今回の課題を踏まえて1日も早く防災マニュアルの改善ですよね、進んでいくことをまとめたいと思いますので。暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時47分

再開 午後5時00分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

既に5時過ぎてしまったんですけども、あと残り何点かのその他の報告事項を終わるまで、時間延長かけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、総務課の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

3. その他

<その他>

1. 行政からの報告

・新型コロナウイルスワクチン接種事業の専決処分について

休憩 午後5時01分

再開 午後5時28分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前の現地視察から調査午後一からはじまって、もう少し早く終われるのかなと思っていたわけですが、皆さんの活発な意見があり、時間延長もかけまして、この時間になってしまいました。長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。

なお、12月定例前の常任委員会の日程が12月7日を予定しておりますので、各自スケジュールのほうの調整をお願いいたします。

その他のその他ございませんので、以上をもちまして、第4回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

お疲れ様でございました。

説明員：羽沢副町長、田畑まちづくり未来課長、中村主査、構口建設水道課長
片桐産業経済課長、加藤（崇）主査、福田総務課長、工藤主査、野村教育長
西山生涯学習課長

傍 聴：なし

報 道：道新 久保支局長

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志